藤 沢 市 議 会 定 例 会 議 案
（第２冊）

２０２０年（令和２年）９月１日提出

議案第４１号

藤沢市常勤の特別職職員の給与に関する条例の一部改正について

藤沢市常勤の特別職職員の給与に関する条例の一部を次のように改正する。

２０２０年（令和２年）９月１日提出

藤沢市長

鈴　　木　　恒　　夫

藤沢市常勤の特別職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

藤沢市常勤の特別職職員の給与に関する条例（昭和３２年藤沢市条例第２９号）の一部を次のように改正する。

附則第８項中「令和２年９月３０日」を「令和３年３月３１日」に改める。

附　則

この条例は，公布の日から施行する。

提案理由

この条例を提出したのは，新型コロナウイルス感染症の拡大の影響が継続していることにより，市民や事業者が引き続き厳しい状況に置かれていることに鑑み，令和２年６月から９月まで講じている常勤特別職職員の給料削減を延長する必要による。